

令和3年度

統一的な基準

いちのみや 財務書類

～“見えるおかね”と“見えないおかね”のはなし～

令和4年10月
一宮市



～ はじめに ～

皆さんは、“見えないおかね”と聞いてイメージができますか？

おかねには“見えるおかね”と“見えないおかね”があるんです。
分かりやすく家庭に例えてみましょう。

“見えるおかね”とは自分のおサイフや家族のおサイフに入っている「現金」のことです。
一方、“見えないおかね”とは、マイホームや車、貯金といった「資産」や、住宅ローンといった「借金」などです。

この2種類はどちらも同じおかねです。“見えるおかね”と“見えないおかね”を把握してはじめて家庭の台所事情がわかります。

一宮市でも同じです。

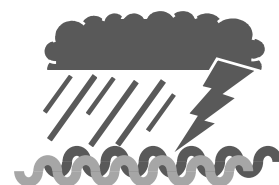
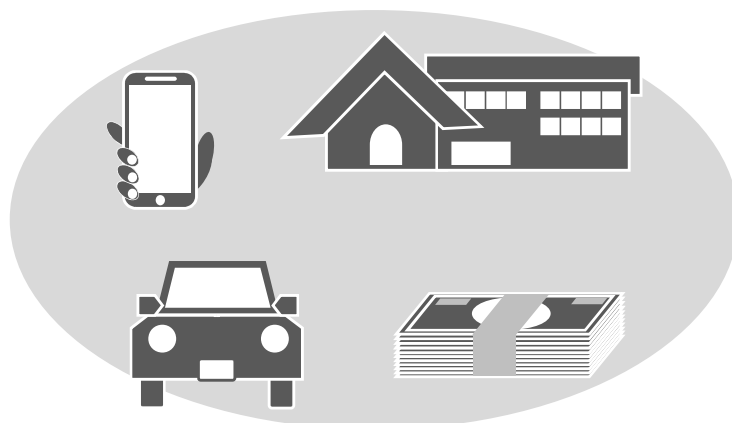
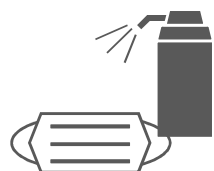
皆さんから預かった税金が“見えるおかね”と“見えないおかね”に分けられます。これらを明らかにするのが財務書類です。歳入歳出予算や決算といった“見えるおかね”と資産や借金といった“見えないおかね”を全て集めて、安心なのかそうじゃないのかの判断材料にします。

一例ですが、こどもが大きくなると、スマートフォンもほしがることでしょう。
スマートフォンを持たせようとする、最初の購入費用だけでなく毎月の通信料などの出費がかさみます。限りある収入の中で家計をやりくりするためには、その分のスマートフォンを使うことのおこづかいを減らしたり、アルバイト収入から出してもらうことも考えなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の流行で、遠方に車で行く機会も制限される中、維持費のかかる車を手放すことを検討するなど、コロナを想定した新しい生活様式を身につけていくことも求められます。

一宮市でも人口減少が緩やかに始まっていて、今後は税収の減や施設の利用者の減などが見込まれます。一方で、コロナや自然災害など不測の事態にも備えていく必要があり、より一層“身の丈にあった財政運営”を進めていかなければなりません。

企業会計的な要素もあり、聞きなれない言葉も多いですが、“見えるおかね”“見えないおかね”に着目して、“**一宮市のおかね**”を少しでも身近に感じていただけるようお伝えしていきます。



～ も く じ ～

1	新地方公会計制度	2
2	財務書類とは	2
3	貸借対照表（BS）	5
4	固定資産	12
5	行政コスト計算書（PL）	15
6	純資産変動計算書（NW）	21
7	資金収支計算書（CF）	22

注 BS (Balance Sheet)
PL (Profit and Loss statement)
NW (Net Worth statement)
CF (Cash Flow statement)

1 新地方公会計制度

<新地方公会計制度とは> ~企業的な会計の要素を取り込んでいます~

新地方公会計制度は、従来から地方自治体で行われている現金主義会計（予算・決算制度）を補完するものです。発生主義会計の考え方を導入し、現金主義（“見えるおかね”）では見えにくい固定資産の減価償却費などの「コスト情報」や市債・基金などの「ストック情報」いわゆる“見えないおかね”に目を向けることで、財政状況をより実態に近い形で把握することができます。

新地方公会計制度では、次のことが求められています。

- 発生主義の活用・複式簿記の考え方の導入
- 貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の四表の作成
- 公営事業会計や第三セクターなどと連結した財務書類の作成(4ページ参照)

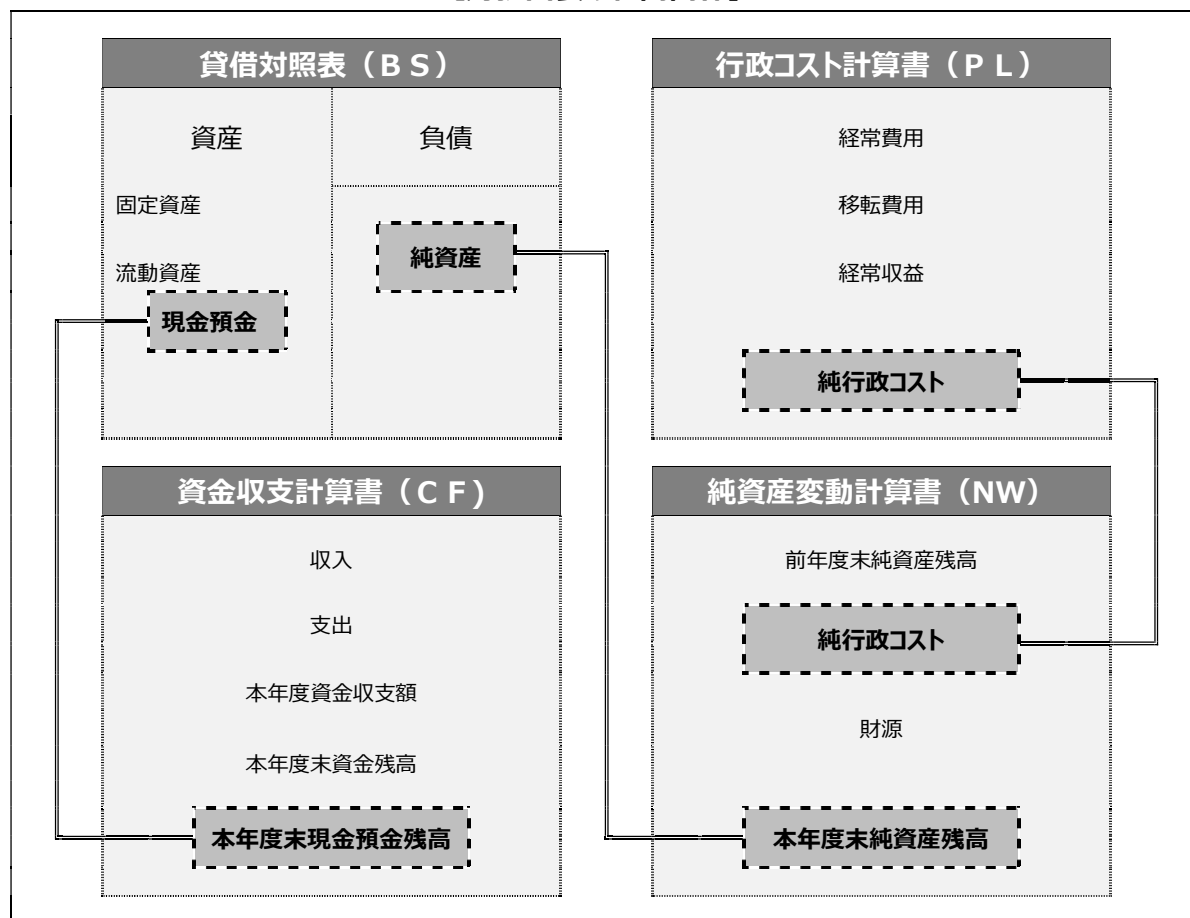
2 財務書類とは

<財務書類の構成> ~4つで構成された諸表は密接に関わっています~

財務書類は、複式簿記の考え方で作成され、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4種類で構成され、それぞれが密接に関係しています。

種 類	内 容
貸借対照表 (BS)	保有する財産、またその財産の形成に要した財源などのストック情報を記載しています。どこから資金を調達し、どのような財産があり、これまでどれだけ支出してきたか、今後どれだけ支出するのかという状況を一覧にしています。
行政コスト計算書 (PL)	民間企業でいう損益計算書にあたります。地方自治体は民間企業と異なり、利益を目的としていないため、地方自治体が1年間に提供した行政サービスの費用(=行政コスト)と、手数料などの収入(=収益項目)を明らかにしています。
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表の純資産の部に計上されている財源が1年間にどのように使われたかを表しています。
資金収支計算書 (CF)	1年間の“見えるおかね”の流れ、収支を示すもので、市の歳入と歳出をその性質に応じて区分した表です。数字の捉え方は現金主義会計に似ています。

【財務四表の相関関係】



＜財務書類の作成方法＞ ～総務省が示す「統一的基準」のルールで、“3つの括り”で作成しています～

総務省から平成27年1月に公表された「地方公会計マニュアル」に準拠して作成しています。作成基準日は令和4年3月31日現在です。各数値は単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と一致しない場合があります。

財務書類は、会計・事業など対象の異なる3種類を作成します。それぞれの財務書類は、一宮市ウェブサイトをご覧ください。ID 1003836（市ウェブサイトのページID検索に入力してください。）

種 類	内 容
一般会計等財務書類	一般会計に加え、令和3年度からは、中核市移行に伴い県から事務が移譲された母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が含まれます。
全体財務書類	一般会計等に加え、病院事業や上下水道事業の公営企業会計、国民健康保険事業・介護保険事業などの特別会計（地方公営事業会計分）が含まれます。
連結財務書類	全体財務書類に加え、土地開発公社、第三セクターなどが含まれます。対象とする会計範囲全体を一つの実施主体とみなすため、連結対象団体間で行われている取引については、相殺して消去しています。

【財務書類の対象となる会計・事業】

〈連結財務書類〉	〈全体財務書類〉	〈一般会計等財務書類〉	一般会計	本冊子では、一般会計等財務書類について着目しています	
		特別会計 (地方公営事業会計以外のもの)			NEW 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
		公営事業会計	公営企業会計	病院事業	
			水道事業		
			下水道事業		
	その他の特別会計 (地方公営事業会計)		国民健康保険事業		
			後期高齢者医療事業		
			介護保険事業		
			公共駐車場事業		
		外崎土地区画整理事業			
地方三公社	一宮市土地開発公社				
第三セクターなど	(一)一宮市学校給食会				
	一宮地方総合卸売市場株				
	(有)一宮市社会福祉事業団				
広域連合	愛知県後期高齢者医療広域連合				
一部事務組合	該当なし				
地方独立行政法人	該当なし				

3 貸借対照表（BS）

【一般会計等貸借対照表（千円）】

（令和4年3月31日）

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	468,150,908	固定負債	112,396,537
有形固定資産	419,762,776	地方債	97,474,111
事業用資産	196,602,446	退職手当引当金	14,504,509
土地	105,967,316	損失補償等引当金	85,868
建物	217,537,422	その他	332,049
建物減価償却累計額	-130,151,398	流動負債	13,033,314
工作物	6,750,227	1年以内償還予定地方債	9,653,962
工作物減価償却累計額	-3,717,118	未払金	2,149
建設仮勘定	215,997	賞与等引当金	1,354,963
インフラ資産	219,504,585	預り金	1,802,801
土地	60,261,341	その他	219,439
建物	6,420,821	負債合計	125,429,851
建物減価償却累計額	-3,912,029	【純資産の部】	
工作物	442,031,949	固定資産等形成分	474,016,076
工作物減価償却累計額	-285,542,340	余剰分（不足分）	-116,066,825
建設仮勘定	244,842	純資産合計	357,949,250
物品	8,143,084		
物品減価償却累計額	-4,487,338		
無形固定資産	293,469		
ソフトウェア	293,469		
投資その他の資産	48,094,663		
投資及び出資金	38,573,430		
出資金	38,573,430		
長期延滞債権	848,089		
長期貸付金	704,690		
基金	8,030,958		
減債基金	50,007		
その他	7,980,951		
徴収不能引当金	-62,504		
流動資産	15,228,194		
現金預金	8,918,010		
未収金	370,608		
基金	5,865,168		
財政調整基金	5,865,168		
棚卸資産	101,722		
徴収不能引当金	-27,314		
資産合計	483,379,102	負債及び純資産合計	483,379,102

※金額未計上の科目の表記を一部省略しています。

<貸借対照表とは> ~所有している資産の一覧、その負担は過去のもの？未来のもの？~

貸借対照表は年度末時点の資産、負債などを一覧にした表です。所有している固定資産の内訳・減価償却の状況や地方債の残高などの情報を一覧にしています。

貸借対照表は、左側の「資産の部」、右側の「負債の部」と「純資産の部」から構成されており、資金を運用面（資金の用途）と調達面（資金の源泉）の両面から整理したものです。資産や負債はそれぞれ1年を超える長期にわたるものは「固定資産（負債）」、1年以内の短期のものは「流動資産（負債）」と区別しています。

項 目	内 容
資 産	購入などで取得し、将来にわたり行政サービスを提供するための財産で、一会計年度を越えて、財政運営の資源として用いられるものです。貸借対照表からその内訳や増減を把握できます。
負 債	将来の世代が返済（負担）するものです。負債が増えると市税などから元金や利子の返済に充てなくてはならない資金が増えることになるため、財政の硬直化を招く要因にもなります。
純資産	資産と負債との差額です。貸借対照表に計上されている資産のうち、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ純粋な資産価値といえます。純資産が多いほど、現在・将来の世代が受け継ぐ価値は大きく、負担は少なくなります。一方、純資産が少なければ、将来の世代に多くの負担を残していることになります。

貸借対照表でそれぞれ計上されている資産に占める純資産の割合は「純資産比率」（11ページ参照）と呼ばれ、財務状況を示す1つの指標となります。

【貸借対照表のイメージ】

資 産 の 部	負 債 の 部
<p>現在・将来全ての世代 に、 行政サービスを 提供するための財産（おかね）</p>	<p>将来の世代 が これから負担するおかね</p>
	<p>純 資 産 の 部</p> <p>現在までの世代 が これまでに負担したおかね</p>

＜資産と負債＞ ～資産→現金・建物・預金など、負債→地方債など将来発生する費用～

資産は、現金化に要する期間が1年を超える固定資産と1年以内の流動資産に分けられます。

固定資産には有形・無形固定資産や出資金など、流動資産は現金預金や債権などが含まれます。有形・無形固定資産は、“見えないおかね”の中でも“ものの現在価値”を金額に置き換えて計上されるものです。

現金100万円で自動車を購入した場合を例にとります。この場合、現金預金が100万円減少する一方で、“ものの現在価値”である有形固定資産が100万円増加するため、結果として資産総額の増減はありません。しかし、翌年度以降は自動車の減価償却（ものの価値の減少）が開始されますので、自動車を購入しない場合と比べ資産の総額は減少していきます。

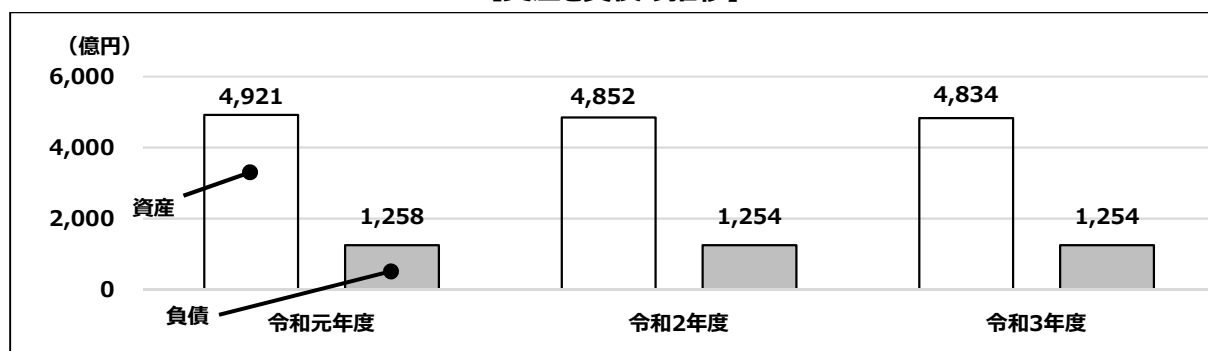
基金については、特定目的基金などは固定資産に、財政調整基金は流動資産に区分されます。出資金は、病院・水道・下水道事業会計や第三セクターへの出資金の残高です。債権には、主に税などの滞納分である未収金・長期延滞債権や長期貸付金が挙げられます。

負債についても、返済に要する期間が1年を超える固定負債と1年以内の流動負債に分けられます。負債には、80%以上を占める地方債をはじめ、将来負担しなくてはならない職員に対する退職手当引当金・賞与等引当金や一時的に保有する預り金などが挙げられます。

【資産と負債の推移（千円）】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	492,100,107	485,159,372	483,379,102
現金預金	4,693,525	6,570,101	8,918,010
出資金	37,697,193	38,232,492	38,573,430
基金	8,388,873	7,774,473	13,896,126
有形・無形固定資産	439,490,249	430,507,399	420,056,245
債権など	1,830,267	2,074,907	1,935,291
負債	125,756,626	125,407,846	125,429,851

【資産と負債の推移】



令和3年度は、資産は減少し、負債は横ばいとなりました。資産では、基金、現金預金が大きく増加したものの、有形・無形固定資産が大きく減少したためです。一方、負債の大部分を占める地方債は、合併特例債や臨時財政対策債（8ページ参照）などにより増加していましたが、平成30年度をピークに、以降はゆるやかに減少、あるいは横ばいで推移しています。

<類似団体との比較> ～全国の地方自治体と比較ができます～

地方自治体の財務書類は、各数値が比較できるよう「統一的な基準」で作成されています。「統一的な基準」で作成・公表している類似団体（人口規模の近い近隣自治体）の直近決算年度（令和2年度）の財務書類と比較をしてみます。

なお、一宮市は、令和2年度まで施行時特例市でしたが、愛知県からの権限移譲を受け、より質の高い行政サービスを提供するため、市制施行100周年となる令和3年度に中核市へ移行しました。

【類似団体との資産と負債の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市※	岐阜市
人口（人）	381,366	373,833	385,823	421,280	310,317	406,407
市の区分	中核市	中核市	中核市	中核市	施行時特例市	中核市
資産 5番目	483,379,102	491,133,549	573,255,115	883,121,517	420,445,000	567,035,228
現金預金	8,918,010	6,533,872	9,405,424	16,264,969	1,788,000	8,261,535
出資金（有価証券を含む）	38,573,430	41,762,356	23,257,185	42,472,809	34,086,000	4,960,103
基金 5番目	13,896,126	11,212,928	24,925,077	89,420,075	15,492,000	21,270,314
有形・無形固定資産	420,056,245	428,997,303	513,185,344	723,672,049	365,588,000	516,666,077
債権など	1,935,291	2,627,090	2,482,085	11,291,615	3,491,000	15,877,199
負債 少ない方から 5番目	125,429,851	123,648,173	84,519,552	76,726,245	95,882,000	165,338,336
うち地方債	107,128,073	100,598,525	62,362,268	51,655,737	78,714,000	144,787,903

※一宮市は令和3年度、それ以外は令和2年度の数値です。

※「春日井市」の数値は、百万円単位で公表されています。

人口規模が似ている団体であっても、資産・負債に違いがあることがわかります。資産については、“預金”にあたる基金をはじめ、その構成にも大きな違いがあります。負債の違いには、地方債残高が大きく影響しています。

<基金と地方債> ～基金は預金、地方債は借金、どっちが多い？～

基金には、特定の目的で積み立てられる公共施設整備等基金やいちのみや応援基金などのほか、年度内及び後年度の歳入歳出の調整や災害時の財政需要に備える財政調整基金があり、それぞれ固定資産と流動資産に区別されます。

合併特例債（※1）をはじめとする地方債は、本来新たな固定資産を形成するために発行するものですが、国から交付されるべき地方交付税の不足分をまかなう臨時財政対策債（※2）など特殊なものもあります。合併特例債は平成30年度にピークを迎え、以降は減少しています。一方、一宮市にとって実質的な負担のない臨時財政対策債は、中核市への移行により行政経費が増加していることもあり、今後も増加していくことが見込まれます。

なお、地方債はその元金を1年以内に返済しなければならないものと1年を超えて返済できるものとで流動負債と固定負債に区別されます。

※1 新市建設計画で示された事業に充てることのできる地方債で、令和7年度まで発行できます。元金と利子の返済額の70%が後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

※2 本来交付されるべき国の地方交付税の不足分をまかなう地方債です。元金と利子の返済額全てが後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

3 貸借対照表 (BS)

競輪場跡地の売却収入も活用し、
公共施設整備等基金は+36.2億円

【基金と地方債の推移 (千円)】

27億円の取り崩しに対し
積み立ては51億円にも上り+24億円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基金	8,388,873	7,774,473	13,896,126
減債基金	49,993	50,003	50,007
特定目的基金	3,320,207	3,501,097	7,218,316
土地開発基金	762,635	762,635	762,635
財政調整基金	4,256,038	3,460,738	5,865,168
地方債	107,279,451	106,797,121	107,128,073
固定資産形成分	44,740,985	44,101,379	43,412,413
その他	14,137,075	14,849,482	16,493,878
合併特例債	30,603,910	29,251,897	26,918,535
臨時財政対策債	61,288,392	61,608,506	62,893,907
減税補填債など	1,250,074	1,087,236	821,753

【類似団体との財政調整基金と地方債の比較 (千円)】

臨時財政対策債の+12.9億円が影響し、
地方債残高全体でも+3.3億円

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
財政調整基金① <small>5番目</small>	5,865,168	5,298,163	12,056,707	36,400,000	9,952,000	6,688,488
地方債② <small>少ない方から 5番目</small>	107,128,073	100,598,525	62,362,268	51,655,737	78,714,000	144,787,903
財政調整基金と地方債の差 (①-②)	-101,262,905	-95,300,362	-50,305,561	-15,255,737	-68,762,000	-138,099,415

※一宮市は令和3年度、それ以外は令和2年度の数値です。

類似団体と比べてみると、一宮市は財政調整基金残高が少なく地方債残高が多い状況といえます。

<流動資産と流動負債> ~流動→1年以内のもの、固定→1年を超えるもの~

流動資産と流動負債を差し引きすることで、短期的な視点から所有できる「現金」が多いのか少ないのかを確認することができます。手元の現金残高を把握でき、資金繰りにどれだけ余裕があるかの目安になります。

現金預金や財政調整基金の増加により、
流動資産が大幅に増加し、手元資金はプラスへ

【流動資産と流動負債の推移 (千円)】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動資産①	9,439,413	10,570,847	15,228,194
うち現金預金	4,693,525	6,570,101	8,918,010
うち財政調整基金	4,256,038	3,460,738	5,865,168
流動負債②	12,644,945	13,117,454	13,033,314
うち1年以内償還予定地方債	9,014,680	9,303,304	9,653,962
流動資産と負債の差 (①-②)	-3,205,532	-2,546,607	2,194,880

臨時財政対策債の増加に伴い、1年以内に返済しなければならない地方債が増加しているものの、全体では横ばいで推移する流動負債に対して、現金預金や財政調整基金で構成される流動資産は大きく増加しました。令和元年度にマイナス32.1億円と開きのあった流動資産と負債の差は、令和2年度にはマイナス25.5億円と縮まり、令和3年度にはプラス21.9億円と逆転しました。

<一宮市中期財政計画と目標>

一宮市では将来世代の負担を軽減し持続可能な未来に向けて「一宮市中期財政計画」を策定しました。計画期間は第7次一宮市総合計画の前期計画に合わせ平成30年度から令和4年度までの5か年です。しかし、中核市移行に伴う保健所運営など新たな行政経費の増加が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症による財政出動が必要となるなど市を取り巻く環境が計画策定当時から大きく変化していることから、令和3年3月に計画策定当初に掲げた2つの目標を見直しています。

<改定後の目標>

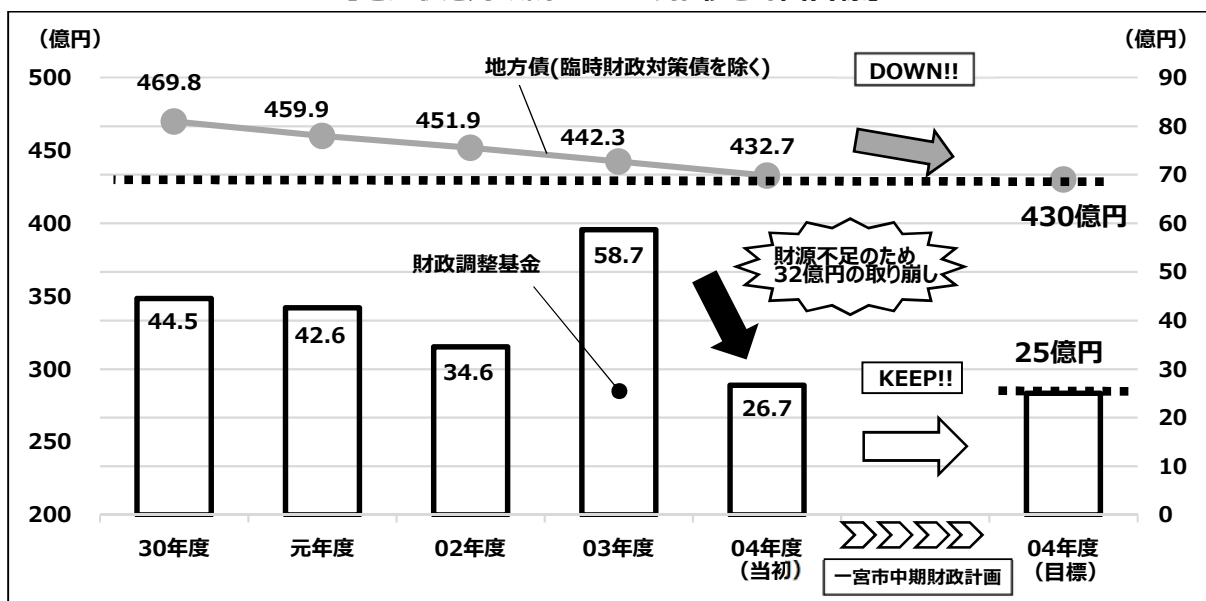
【その①】市債残高(臨時財政対策債を除く)を430億円以下に圧縮します

【その②】財政調整基金残高25億円を確保します

※中期財政計画は「一般会計」のみを対象としているため、統一的基準の「一般会計等」の対象となる母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の市債残高は含まれません。

「一宮市中期財政計画」は、一宮市ウェブサイトでご覧いただけます。ID 1023831

【地方債と財政調整基金の推移と計画目標】



臨時財政対策債を除いた地方債は、合併特例債の増加に合わせ平成30年度にピークを迎え、以降減少に転じており、目標の達成に向けて順調に推移しているといえます。

一方、財政調整基金は令和元年度まで40億円台の水準で推移してきました。しかし、令和2年度には当初予算時に加え、新型コロナウイルス感染症対策により年度途中での財源不足を補うため、大きく取り崩したことから、残高は34.6億円にまで落ち込みました。令和3年度は、市税の回復や新型コロナウイルス感染症対策に工夫を凝らすことで国の交付金などを活用できたことから、51億円もの積み立てができ、残高は過去最高の58.7億円に達しました。

令和4年度の当初予算では、新型コロナウイルス感染症対策の経費等の財源不足から32億円の取り崩しの予算を計上しています。

現行の一宮市中期財政計画はいよいよ最終年度を迎えます。目標の達成に向け、費用対効果の低い事業の廃止・見直しや公共施設の縮充による維持管理費の抑制などの歳出の削減と、令和2年度から見直しを進めている受益者負担の適正化や公有財産の利活用による財源の獲得などの歳入の確保に向けて、市の組織を挙げて取り組んでいます。

＜純資産比率と実質純資産比率＞ ～所有する資産の中身、これまでに負担した割合が高いほどGood～

市の所有している資産に占める純資産（これまでに負担済みのもの）の割合が「純資産比率」です。企業では自己資本比率と呼ばれるもので、財務状況の安全性を計るものさしとなります。この割合が高いほど、将来の世代が負担する金額が少ないことになります。

また、資産と純資産の金額からそれぞれ道路・水路などの売却できない性格を持つインフラ資産（12ページ参照）を差し引いた上で、同様の計算をすると、「実質純資産比率」が求められます。現実的に現金化が難しいインフラ資産を除くことで、より実態を把握することができます。

【純資産比率と実質純資産比率の推移（千円）】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純資産①	366,343,481	359,751,527	357,949,250
資産②	492,100,107	485,159,372	483,379,102
純資産比率③ (①/②)	74.4%	74.2%	74.1%
インフラ資産④	229,616,757	224,755,753	219,504,585
実質純資産⑤ (①-④)	136,726,724	134,995,774	138,444,665
実質資産⑥ (②-④)	262,483,350	260,403,619	263,874,517
実質純資産比率⑦ (⑤/⑥)	52.1%	51.8%	52.5%

【類似団体との純資産比率と実質純資産比率の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
純資産①	357,949,250	367,485,376	488,735,563	806,395,271	324,563,000	401,696,892
資産②	483,379,102	491,133,549	573,255,115	883,121,517	420,445,000	567,035,228
純資産比率③ (①/②)	5番目 74.1%	74.8%	85.3%	91.3%	77.2%	70.8%
インフラ資産④	219,504,585	193,454,001	243,703,485	372,035,351	168,171,000	267,424,486
実質純資産⑤ (①-④)	138,444,665	174,031,375	245,032,078	434,359,920	156,392,000	134,272,406
実質資産⑥ (②-④)	263,874,517	297,679,548	329,551,630	511,086,166	252,274,000	299,610,742
実質純資産比率⑦ (⑤/⑥)	5番目 52.5%	58.5%	74.4%	85.0%	62.0%	44.8%

※一宮市は令和3年度、それ以外は令和2年度の数値です。

一宮市は、資産の多くを占めている固定資産が減少した一方で、地方債残高の影響で負債が増となり、令和3年度の純資産比率は74.1%とわずかに悪化しました。これは70～90%台に位置する類似団体の中では5番目です。

道路などのインフラ資産を除いた実質純資産比率は、40～80%台と類似団体でも大きな違いが見られますが、一宮市は52.5%と純資産比率と同じく5番目となっています。

4 固定資産

<固定資産> ～市の建物・土地、道路やソフトウェアまで幅広く～

固定資産は、市が所有する土地・建物・工作物・物品・道路・水路・公園・ソフトウェアなどで、有形・無形にかかわらず対象となります。ただし、使用期間が1年以内のもの、取得価額が50万円未満のものなどは除かれます。固定資産の取得から除売却に至るまでの経緯・情報は、固定資産台帳で管理しています。

【固定資産の種類】

償却資産（耐用年数が設定され年数が経過するごとに減価償却される）	
有形固定資産	
事業用資産	庁舎、学校、公民館、図書館 など
インフラ資産 （性質が特殊で代替利用（売却）ができない）	道路・水路・公園 など
物品	1件 50万円以上の備品
無形固定資産	
ソフトウェア	
非償却資産（年数が経過しても減価償却されない）	
土地 など	

<固定資産の取得価額と耐用年数> ～現金と異なり、年々価値が減少します～

取得価額が判明しているものは取得価額で、不明なものは市場価額を参考に公正価値評価額でそれぞれ計上しています。ただし、道路などのインフラ資産の底地で、取得価額が不明なものは、他の用途への利用可能性が低いことから、備忘価額として「1円」で計上しています。

固定資産には自動車や建物のように、取得した後、年々価値が減少していくもの（償却資産）と、土地のように取得した時と価値が変わらないもの（非償却資産）があります。

取得金額が5,000万円、耐用年数40年の建物の場合、20年経過すると財務書類上ではその価値は半分に減少することになります。この価値の減少について費用化したものを「減価償却費」と呼びます。現金（“見えるおかね”）は、建てた時に5,000万円支出したのみですが、財務書類上では取得後1年間で125万円（5,000万円÷40年分）の価値が減少することになります。発生主義では、この125万円をその年度に発生した費用（“見えないおかね”）として行政コスト計算書（15ページ参照）に耐用年数が経過するまで毎年度計上します。なお、減価償却は資産の種類ごとに耐用年数を設定し、毎年償却額を一定とする定額法により行っています。

減価償却費は光熱水費などと異なり、施設の利用頻度に関わらず一律で費用計上される性格を持ちます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、多くの施設で休館や開館時間の短縮をしていましたが、減価償却費については、例年と同様の計算方法で費用計上しています。

【「地方公会計マニュアル」の主な資産の耐用年数】

資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数
道路	50	橋梁	60	河川（治水）	48	公園	40
建物	14～50※	物品	2～15※	機械装置	2～15※	防火水槽	30

※用途・構造などの違いにより採用する耐用年数が異なります。

<固定資産の増減> ～購入したり建設したり、売却したり取り壊したり、古くなったり～

固定資産の増減理由には、新規取得・除売却等による増減、減価償却による減少があります。

【目的別の固定資産の増減（千円）】

放課後児童クラブの定員確保を進めたことにより固定資産が増加

区 分	令和2年度末①	令和3年度末②	増減③(②-①)	増減の内訳	
				減価償却費	新規取得・除売却等
全資産	430,507,399	420,056,245	-10,451,154	-14,850,600	4,399,446
出張所・公民館	6,512,587	6,514,377	1,790	-183,759	185,549
図書館	3,513,630	3,372,782	-140,848	-181,293	40,445
道路・橋梁	130,754,640	127,989,168	-2,765,472	-4,191,941	1,426,469
公園	66,780,093	66,288,089	-492,004	-651,552	159,548
博物館・資料館・美術館	5,472,022	5,391,086	-80,936	-108,284	27,348
市営住宅	15,403,082	15,167,509	-235,573	-361,538	125,965
子育て支援	15,251,061	15,436,682	185,621	-351,218	536,839
小中学校	68,087,517	67,656,278	-431,239	-1,566,983	1,135,744

※複合施設は面積按分しています。

「全資産」では、減価償却費が148.5億円に上り、新規取得等による増加を大きく上回ったため、令和2年度比マイナス104.5億円の4,200.6億円に減少しました。

目的別に見てみると、保育園・児童館で構成されている「子育て支援」は、放課後児童クラブの定員確保のために放課後児童クラブの建設や児童館の増築が進められたことで新規取得分の固定資産が増加しました。「出張所・公民館」も、向山公民館などエアコンの改修により新規取得分の固定資産が増加し、減価償却費を上回っています。

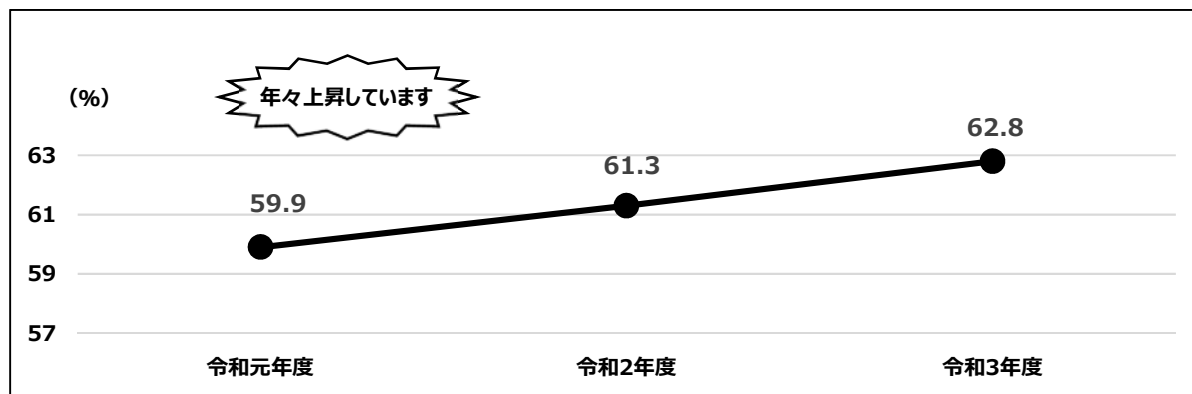
その他の分野においては、既存資産の減価償却費が新規取得分を大きく上回ったため、前年度と比べ固定資産が減少しています。

<減価償却率> ～「価値の減少額÷取得価額」、資産が多いと老朽化のリスクは高くなります～

取得年月日や取得金額など固定資産の情報を正しく管理することで、資産の取得からどの程度経過しているか、施設の老朽化がどれだけ進んでいるかを把握することができます。

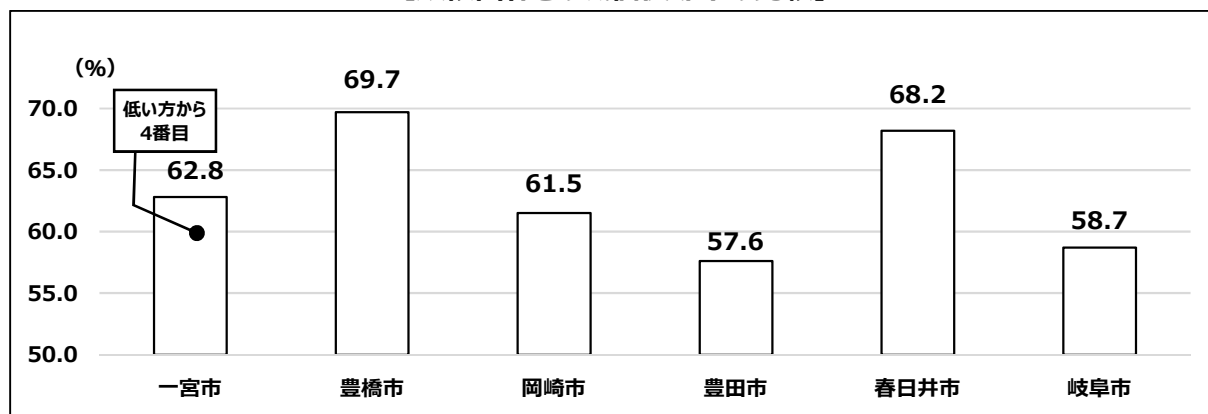
減価償却開始時から現在までの減価償却費の合計を減価償却累計額と呼びます。取得金額に対する減価償却累計額が占める割合を「有形固定資産減価償却率(以下「減価償却率」といいます。)」と呼び、この値が高いほど老朽化が進んでいるといえます。

【減価償却率の推移】



※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

【類似団体との減価償却率の比較】



※一宮市は令和3年度、それ以外は令和2年度の数値です。

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

一宮市の全資産の令和3年度の減価償却率は、令和2年度からやや悪化し62.8%で、類似団体の中では中位を示します。

減価償却率は、類似団体でも大きな違いが生まれています。人口減少が進む中、公共施設の老朽化へ対応が求められており、今後はいかに維持・管理費を抑制していくかが地方自治体の共通課題です。次は目的別に見ていきます。

合併以降、建て替えなどを進めたため、他と比べ減価償却率は低い

【目的別の取得価額と減価償却率の推移（千円）】

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
全資産	取得価額	674,749,647	675,922,829	680,883,503
	減価償却率	59.9%	61.3%	62.8%
出張所・公民館	取得価額	6,382,471	6,443,427	6,628,977
	減価償却率	26.1%	28.6%	30.6%
図書館	取得価額	4,750,482	4,752,216	4,782,343
	減価償却率	36.4%	39.9%	43.1%
道路・橋梁	取得価額	250,354,431	251,360,730	251,685,756
	減価償却率	47.7%	48.8%	50.0%
公園	取得価額	25,154,191	25,296,810	25,456,359
	減価償却率	51.5%	53.8%	56.0%
博物館・資料館・美術館	取得価額	4,532,750	4,537,209	4,555,293
	減価償却率	53.9%	56.0%	58.2%
市営住宅	取得価額	17,810,603	17,932,425	18,110,370
	減価償却率	65.9%	67.3%	68.6%
子育て支援	取得価額	14,204,960	14,767,177	15,270,150
	減価償却率	69.2%	68.6%	68.6%
小中学校	取得価額	68,308,609	69,064,130	69,796,767
	減価償却率	73.1%	74.5%	75.9%

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

※複合施設は面積按分しています。

放課後児童クラブの定員確保のため
新規整備を進めたことにより減価償却率は横ばい

子育てしやすい環境づくりを進める「子育て支援」では、令和3年度に未広児童クラブ棟の建設や丹陽児童館などの増築により減価償却率は横ばいとなりました。「出張所・公民館」は新築や建て替えが進められているため、減価償却率が他の分野に比べて低く、県内でも上位に位置しています。「小中学校」では、小・中学校は全61校と数が多いことに加え、校舎の多くが建築後30年を経過していることもあり、依然として70%を超えており老朽化が進んでいることが分かります。

5 行政コスト計算書（P L）

【一般会計等行政コスト計算書（千円）】

(R3.4.1~R4.3.31)

科 目	金 額
経常費用	129,343,075
業務費用	62,512,265
人件費	21,518,531
職員給与費	15,367,859
賞与等引当金繰入額	1,354,963
退職手当引当金繰入額	1,318,491
その他	3,477,218
物件費等	40,009,878
物件費	24,528,163
維持補修費	623,329
減価償却費	14,850,600
その他	7,786
その他の業務費用	983,857
支払利息	384,274
徴収不能引当金繰入額	69,029
その他	530,554
移転費用	66,830,810
補助金等	24,261,597
社会保障給付	33,543,228
他会計への繰出金	8,850,246
その他	175,738
経常収益	4,585,915
使用料及び手数料	2,465,275
その他	2,120,640
純経常行政コスト	124,757,159
臨時損失	226,257
災害復旧事業費	-
資産除売却損	226,257
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	3,227
資産売却益	-
その他	3,227
純行政コスト	124,980,190

<行政コスト計算書とは> ～見えるおかねと見えないおかねを合わせたコストと受益者からの負担～

地方自治体の年度内の活動実績を、コストという切り口で捉えています。行政サービスのために、どのようなコスト（経費）が発生したかを示したもので、「経常費用」「経常収益」「純経常行政コスト」に着目します。

行政コスト計算書に計上されるコストは、「行政サービスのために支出した現金（“見えるおかね”）」から「資産形成につながる支出」と「負債の返済のための支出」を除き、「減価償却費や退職手当引当金・徴収不能引当金への繰入額を費用（“見えないおかね”）」として捉え、これを加えたものになります。

科 目	内 容
経常費用	単に「現金の支出（“見えるおかね”）」だけを捉えるのではなく、減価償却費や退職手当引当金繰入額（職員へ将来支払うべき退職手当の1年度分の金額）など「現金の支出を伴わないコスト（“見えないおかね”）」を含める一方で、建設費用など資産の形成のために発生したコストを除いています。
経常収益	利用者から徴収する施設の使用料や各種証明書の発行手数料などの収入が計上されます。税金や国県支出金等は経常収益ではなく、住民等からの「出資」とみなし、純資産変動計算書に計上されています。
純経常行政コスト	経常費用から経常収益を差し引いたものです。主に市税などでまかなわれることになります。

どのような行政活動でどれだけの効果を上げられたかに加え、行政コスト計算書を通じて、どのようなコストが発生したかを把握できれば、行政活動の効率性を評価することができます。

<経常費用の内訳と内容> ～現金で支出したもの+将来負担すべきコストやリスク～

コスト分析を容易にするため、性質別で配置しています。性質別の内訳は、経費をその経済的性質で分類しています。

内 訳	内 容
業務費用	人件費 行政サービスを行う職員に要するコスト ・議員報酬 ・職員給与 ・退職手当引当金繰入額 ・会計年度任用職員報酬 など
	物件費等 一宮市が最終消費者になっているものに要するコスト ・減価償却費 ・委託料 ・光熱水費 ・維持補修費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・印刷製本費 など
	その他 上記以外の業務に関するコスト ・地方債の支払利息 ・税還付金 ・徴収不能引当金繰入 (市税や受益者負担のうち将来徴収できないと見込まれる金額) など
移転費用	一宮市以外の団体・個人へ支出することで効果が見込まれるコスト ・補助金 ・負担金 ・社会保障給付（扶助費） ・他会計への繰出金 ・補償金 など

＜受益者負担の割合＞ ～特定の利用者にかかる費用に占める利用者の負担割合～

経常費用に占める経常収益の割合を「受益者負担の割合」と呼びます。行政コスト計算書を通じてどのようなコストが発生したかを把握することで、行政サービス、コスト、受益者負担の妥当性を判断する指標とすることができます。

令和2年度に実施したリサイクルセンター火災復旧工事の減価償却が開始されたことなどにより、令和2年度比で+0.7億円

特別定額給付金などのコロナ対策を大規模で展開した令和2年度と比較すると、経常費用は△229.1億円
うち補助金等△310.1億円、物件費等+62.7億円
社会保障給付は+15.9億円

【行政コスト計算書の各項目の推移（千円）】

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費用①	108,397,048	152,255,453	129,343,075
人件費	20,562,821	21,184,806	21,518,531
物件費等	32,886,493	33,743,960	40,009,878
うち減価償却費	14,634,976	14,782,048	14,850,600
その他の業務関連費用	1,242,796	1,104,944	983,857
補助金等	13,489,660	55,272,702	24,261,597
社会保障給付	31,509,860	31,948,864	33,543,228
他会計への繰出金	8,492,296	8,744,794	8,850,246
その他移転費用	213,122	255,383	175,738
経常収益②	4,859,770	4,103,739	4,585,915
純経常行政コスト③（①-②）	103,537,278	148,151,713	124,757,159
受益者負担の割合（②/①）	4.5%	2.7%	3.5%
一宮市の人口④	384,790人	383,582人	381,366人
市民1人あたりのコスト（円） （③/④）	269,075	386,232	327,132

「純経常行政コスト＝経常費用－経常収益」
経常収益には国・県の補助金などの財源は含まれないため、
国・県のコロナ対策を実施した令和2・3年度は高い水準に

純経常行政コストの減少に伴い、
市民1人あたりのコストは
令和2年度比△59,100円

経常費用が減少するも、保育園など施設利用の回復や
放課後児童クラブの利用料の引き上げにより
経常収益は増加し令和2年度比+0.8ポイント

令和3年度も子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、ワクチン住民接種事業などの新型コロナウイルス感染症対策を進めてきましたが、386億円に上った特別定額給付金等により過去最大の規模となった令和2年度と比べると、経常費用はマイナス229.1億円と大幅に減少しました。その中においても、物件費等は全体で62.7億円増加しました。ワクチン住民接種事業や小中学生ひとり1台タブレット端末を配備したGIGAスクール構想整備事業の実施に加え、小中学校のエアコン整備や放課後児童クラブの定員増といった学校・子育て環境の改善、リサイクルセンター火災復旧工事などを中心に資産形成を進めたことにより減価償却費が増加したためです。年々増加を辿る社会保障給付も、認定こども園の開園による利用者の増をはじめ、子どもや生活保護世帯の受診機会の回復による医療給付費の増により15.9億円増加しました。

受益者負担の割合は、経常費用の増加に伴い近年は低下し続けていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が更に大きな影響を及ぼしました。経常経費の大幅な増加に加え、有料施設の休館などにより経常収益が減少し、2.7%まで低下しました。令和3年度は、保育園や有料施設の利用が一部回復したことで経常収益が増加、受益者負担の割合はプラス0.8ポイントの3.5%に上昇しました。市民1人あたりのコストもマイナス59,100円の327,132円に減少しました。

行政サービスを継続していくためには、受益者負担の割合を適切な水準で維持し、増加を辿る純経常行政コストを圧縮しなければなりません。特定の利用者への行政サービスに要する費用のうち、利用者に負担を求めている部分については、市税等でまかなっています。公平性の観点からも、利用者に適切な負担を求め経常収益を確保していくため、適切な使用料・手数料となるよう継続的に見直しをしていくことが必要です。

＜目的別行政コスト計算書＞ ～特定の事業やサービス分野ごとの負担割合の比較分析～

行政コスト計算書を目的（予算科目）別に抽出することで、経常費用や受益者負担の割合がより具体的に示されます。さらには、受益者数を特定することで、行政サービス受益者1件あたり、どれだけが市税や国・県の補助金などでまかなわれているかを把握し、比較することができます。次の表からは福祉や教育など主な分野を中心にまとめたものです。

愛知県後期高齢者医療広域連合への負担金39.5億円が含まれます
これらを含めた社会保障給付は令和2年度比+17.2億円

経常収益は、放課後児童クラブや保育園の利用料などにより+1.5億円と増加も
コロナ対策で経常費用が+59.6億円と増加したため
受益者負担の割合は△0.4ポイントの4.2%

市税等でまかなう金額

【目的別行政コスト計算書<その1>（千円）】

科 目	障害者福祉	高齢者福祉	子育て支援	生活保護	市営住宅
経常費用①	16,890,964	6,740,564	30,792,030	6,373,293	666,241
人件費	777,958	324,972	6,770,772	382,008	37,794
物件費等（減価償却費を除く）	457,543	502,110	2,877,277	20,319	265,340
減価償却費	56,027	155,518	351,218	430	361,538
その他の業務費用	52,159	491	164,881	63,616	590
補助金等	3,117,007	4,785,624	6,990,119	0	18
社会保障給付	12,430,270	971,849	13,637,623	5,906,920	200
その他	0	0	140	0	761
経常収益②	231,060	285,342	1,303,233	101,009	405,724
純経常行政コスト③（①-②）	16,659,904	6,455,222	29,488,797	6,272,284	260,517
受益者負担の割合（②/①）	1.4%	4.2%	4.2%	1.6%	60.9%
受益者・数④	障害者数 20,365人	65歳以上人口 103,721人	14歳以下人口 48,640人	生活保護受給者数 3,412人	利用世帯数 2,285世帯
受益者1件あたりのコスト（円） （③/④）	818,066	62,236	606,266	1,838,301	114,012

※指定管理者へ委託している場合は、指定管理者が利用者から直接収入する使用料・手数料と一宮市が指定管理者へ支払う委託費を相殺しているため、これらの費用は経常費用・経常収益にそれぞれ計上されていません。
※人件費については実態に合わせるため人数按分により調整しています。
※地方債の支払利息や複合施設にかかる一部経費は経常費用に含まれていません。
(20ページも同じ)

経常費用の50%以上を減価償却費が占める
経常費用の60.9%を利用世帯が負担

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策に関連した経費が経常費用の増加に大きく影響しています。

「障害者福祉」では、補助金等で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金で28.2億円、近年増加を辿る社会保障給付で、需要が増える児童発達支援事業、共同生活援助事業、就労継続支援事業（B型）、生活介護事業の各種給付費などによりプラス6.5億円、経常費用全体ではプラス39.2億円の168.9億円に増加しました。

「高齢者福祉」では、令和2年度に実施した電子マネー配布事業のマイナス2.1億円に対し、中核市移行により新たに実施した軽費老人ホーム利用者支援にかかる補助金が1.7億円、同じく介護老人福祉施設への補助金0.9億円など、経常費用全体ではプラス0.2億円と微増にとどまりました。

「子育て支援」では、新型コロナウイルス感染症対策に関連した経費が大きく影響し、経常費用全体でプラス59.6億円の307.9億円に上りました。補助金等では、認定こども園施設整備補助金マイナス5.3億円、ひとり親世帯臨時特別給付金マイナス4.9億円に対して、児童ひとり10万円を支給した子育て世帯への臨時特別給付金プラス58.3億円、子育て世帯生活支援特別給付金3.8億円と全体で52.5億円増加しました。社会保障給付でも、支給対象児童の減少により児童手当費がマイナス1.5億円、対して新たに2園開園した認定こども園施設型給付費がプラス3.0億円、子ども医療給付費がプラス2.4億円と全体で4.1億円増加しました。

「生活保護」では、生活保護の医療扶助費のプラス3.0億円が影響し、経常費用全体ではプラス

3.4億円と増加しました。

一方、経常収益のうち受益者が負担する手数料・使用料には、「高齢者福祉」のいきいきセンター使用料、「子育て支援」の保育園や放課後児童クラブの利用者からの負担金などがそれぞれ挙げられます。「子育て支援」では、令和2年度から月額単価の段階的な引き上げを開始している放課後児童クラブの利用手数料の増加や令和2年度に休園・利用自粛により大きく落ち込んだ保育園の利用者負担金の回復の影響が大きく、経常収益はプラス1.5億円の13.0億円に増加しました。

市営住宅を管理する「市営住宅」は多くの施設を抱え、長寿命化を進めているため減価償却費も多額です。しかし、経常費用に対して家賃・駐車場使用料などの経常収益が他と比べて多く、受益者負担の割合は60.9%と高い数値を示しています。

社会保障給付は
令和元年度から2年度は+6.6億円
令和2年度から3年度は+17.2億円

【福祉4分野の社会保障給付の推移（千円）】

科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
社会保障給付	35,348,346	100.0%	36,011,322	100.0%	37,732,286	100.0%
障害者福祉	10,937,797	30.9%	11,783,405	32.7%	12,430,270	32.9%
高齢者福祉	5,274,449	14.9%	5,484,626	15.2%	5,757,473	15.3%
子育て支援	13,569,489	38.4%	13,231,797	36.8%	13,637,623	36.1%
生活保護	5,566,611	15.8%	5,511,494	15.3%	5,906,920	15.7%

※高齢者福祉には、愛知県後期高齢者医療広域連合への負担金等を含みます。

子育て支援と生活保護は
コロナ禍での受診機会の減により医療給付費が
一旦減少も、令和3年度は回復し増加

障害者福祉と高齢者福祉は年々増加
社会保障給付全体に占める割合も上昇しており、
増加の伸び率が高いといえる

「障害者福祉」「子育て支援」「生活保護」では社会保障給付が、「高齢者福祉」では補助金等がそれぞれ医療費をはじめとする各種助成にかかる費用として大きな割合を占めています。増加を辿る「障害者福祉」をはじめ令和3年度は全ての福祉分野において増加、社会保障給付全体では17.2億円増加しました。これらの費用は、施設利用にかかるコストなどと比べ受益者負担の割合が低い性格のものといえます。しかしながら、純経常行政コストの増加を招く要因であるため、サービスの内容については、他市との比較などにより見直す余地がないか検討することが必要です。

ひとり1台タブレット端末の配備22.7億円		【目的別行政コスト計算書<その2>（千円）					i-ビル内の中央図書館は 運営委託費で2.1億円
修学旅行のキャンセル補助0.4億円		小中学校※	出張所・公民館	図書館	博物館・資料館・美術館	スポーツ施設	
経常費用①		8,851,659	1,032,027	833,779	468,188	330,784	
人件費		1,170,212	672,516	262,350	180,866	36,642	
物件費等（減価償却費を除く）		5,538,675	173,529	389,636	162,047	161,938	
減価償却費		1,566,983	183,760	181,293	108,284	132,191	
その他の業務費用		0	0	0	0	0	
補助金等		195,073	22	125	16,301	13	
社会保障給付		277,583	2,200	375	690	0	
その他		103,133	0	0	0	0	
経常収益②		74,632	3,431	1,317	12,175	36,415	
純経常行政コスト③（①-②）		8,777,027	1,028,596	832,462	456,013	294,369	
受益者負担の割合（②/①）		0.8%	0.3%	0.2%	2.6%	11.0%	
受益者・数④		小中学生数 31,248人	のべ利用者数 472,638人	のべ利用者数 987,234人	のべ利用者数 73,255人	のべ利用者数 524,024人	
受益者1件あたりのコスト（円） （③/④）		280,883	2,176	843	6,225	562	
※教職員の人件費は除かれます。また、食材にかかる購入費や給食費収入も、第三セクターである（一財）一宮市学校給食会の会計に含まれます。		経常費用の増加と学生数の減少により 令和2年度比+71,885円	令和元年度～3年度 126→79→99万人	令和元年度～3年度 8.3→4.7→7.3万人	令和元年度～3年度 50→38→52万人		

「小中学校」は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し小中学生ひとり1台タブレット端末を配備したGIGAスクール構想整備事業の22.7億円により、物件費等が22.9億円増加しています。また、令和2年度に実施した小中学生1人あたり5,000円を支給した給付金交付事業マイナス1.6億円に対して、修学旅行のキャンセル料等に対する保護者への補助金0.4億円の影響により補助金等で1.1億円減少しています。

小中学校以外は、不特定の方が利用できる施設を管理・運営する分野です。

「出張所・公民館」の窓口業務にかかる人件費、「図書館」の運営委託費が含まれる物件費等など、施設によって維持管理に要する費用は様々です。一方、経常収益には、「図書館」の図書の複写手数料、「博物館・資料館・美術館」「スポーツ施設」の施設利用料など受益者が直接負担する手数料・使用料が含まれています。

新型コロナウイルス感染症により、令和2年度は施設の休館やイベントの中止が相次いだことから、図書館やスポーツ施設を中心に利用者数は大きく落ち込み、受益者1件あたりのコストが増加しました。令和3年度は、自粛する動きが和らぎ、多くの施設で利用者数は持ち直しましたが、スポーツ施設を除きコロナ前の水準には戻っていない状況です。

目的別に区分すると、受益者負担の割合だけでなく、受益者1件あたりで割り出したコストにも利用者数の違いなどによりバラツキが見られます。極端にコストが高い施設、受益者負担の割合の低い施設については、利用者増への取り組みはもとより、現状のままでの事業の継続自体も検討する必要があります。

6 純資産変動計算書 (NW)

国県等の財源は
特別定額給付金などコロナ対策等を大規模に展開した
令和2年度比で△245億円となるも依然高い水準

有形固定資産等の
増減は差引△101億円

【一般会計等純資産変動計算書 (千円)】			
(R3.4.1~R4.3.31)			
科 目	合 計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	359,751,527	478,049,263	-118,297,736
純行政コスト	-124,980,190		-124,980,190
財源	123,517,525		123,517,525
・ 税収等	77,473,452		77,473,452
・ 国県等補助金	46,044,073		46,044,073
本年度差額	-1,462,665		-1,462,665
固定資産等の変動 (内部変動)		-3,692,221	3,692,221
・ 有形固定資産等の増加		55,886,866	-55,886,866
・ 有形固定資産等の減少		-65,997,054	65,997,054
・ 貸付金・基金等の増加		15,597,712	-15,597,712
・ 貸付金・基金等の減少		-9,179,745	9,179,745
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-340,966	-340,966	-
その他	1,355	-	1,355
本年度純資産変動額	-1,802,276	-4,033,187	2,230,911
本年度末純資産残高	357,949,250	474,016,076	-116,066,825

貸付金・基金等の
増減は差引+64億円

<純資産変動計算書とは> ~これまでに負担してきた資産にかかる財源の増減~

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている財源が1年間かけてどのように使われたかを示しています。行政コスト計算書の末尾に示された純行政コストを、税収や国や県からの補助金など、どのような財源によって手当てしているかといった損益取引の状況や固定資産等の増減を示す損益外の取引の状況を示すものです。本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

項 目	内 容
固定資産等形成分	貸借対照表における固定資産と流動資産のうち短期貸付金と基金との合計です。
余剰分	固定資産等形成分と純資産総額との差額です。マイナスとなる「不足分」は、過去からの分も含め地方債により資産形成を行ったものです。

純資産変動計算書では、期首時点から期末時点の純資産残高の増減、つまり「本年度純資産変動額」がプラスかマイナスかに着目します。

令和3年度は1年間で純資産が3,598億円から3,579億円と減少しました。これは、貸付金・基金等(財政調整基金や現金預金等)の増減の差引で64億円増加したものの、有形固定資産等で101億円減少したことが大きな要因です。

7 資金収支計算書 (CF)

【一般会計等資金収支計算書 (千円)】

(R3.4.1~R4.3.31)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	114,373,264
業務費用支出	47,542,455
人件費支出	21,470,015
物件費等支出	25,688,166
支払利息支出	384,274
移転費用支出	66,830,810
補助金等支出	24,261,597
社会保障給付支出	33,543,228
他会計への繰出支出	8,850,246
その他の支出	175,738
業務収入	126,956,552
税収等収入	77,593,337
国県等補助金収入	44,826,471
使用料及び手数料収入	2,465,275
その他の収入	2,071,469
業務活動収支	12,583,287
【投資活動収支】	
投資活動支出	17,529,971
公共施設等整備費支出	7,134,563
基金積立金支出	8,869,330
投資及び出資金支出	340,937
貸付金支出	1,185,140
投資活動収入	7,510,637
国県等補助金収入	1,217,602
基金取崩収入	2,747,676
貸付金元金回収収入	1,184,083
資産売却収入	2,361,276
投資活動収支	-10,019,334
【財務活動収支】	
財務活動支出	9,584,348
地方債償還支出	9,309,746
その他の支出	274,602
財務活動収入	9,640,698
地方債発行収入	9,640,698
財務活動収支	56,350
本年度資金収支額	2,620,303
前年度末資金残高	4,494,906
本年度末資金残高	7,115,209
前年度末歳計外現金残高	2,075,196
本年度歳計外現金増減額	-272,394
本年度末歳計外現金残高	1,802,801
本年度末現金預金残高	8,918,010

<資金収支計算書とは> ～歳入・歳出といった現金の動きにフォーカス～

資金収支計算書とは、コストではなく、現金の収入・支出をもとに1年間の“見えるおかね”の動きを示します。

市の歳入と歳出をその性質に応じて「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの収支項目で区分し、「何に」「いくら」収入・支出したのかがわかります。実際の現金の動きに着目しているため、行政コスト計算書では含まれている減価償却費や退職手当引当金繰入など“見えないおかね”は除かれています。

【収支項目の内容】

収支項目	内 容		
業務活動収支	・ 税収 ・ 人件費	・ 国県等補助金 ・ 物件費	・ 使用料・手数料 ・ 社会保障給付（扶助費） など
投資活動収支	・ 基金取崩 ・ 公共施設等整備費	・ 貸付金元金回収 ・ 基金積立金	・ 資産売却 ・ 貸付金 など
財務活動収支	・ 地方債発行 ・ 地方債償還（元金）	など	

<資金収支額と資金残高> ～資金残高は繰越金、前年度と比べ増えれば黒字～

資金残高とは手元に残っている現金であり、翌年度の繰越金になります。前年度末資金残高と本年度末資金残高は、それぞれの年度の決算書の歳入歳出の差引額（形式収支）と一致します。

本年度末資金残高から前年度末資金残高を差し引いたものが、本年度資金収支額です。これがプラスの場合は現金の増加、マイナスの場合は現金の減少と、単年度の収支がわかります。

資金収支額とは、前年度からの繰越金を除いた歳入から歳出を差し引いた単年度の収支です。一方、資金残高は前年度から引き継いだ繰越金を含めた歳入から歳出を差し引いた収支です。資金収支額がプラスの場合は、資金残高は前年度に比べて増加し、マイナスの場合は減少することになります。

【資金収支額と資金残高の推移（千円）】

資金収支額が2年続けてのプラスで資金残高が増加しています

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金収支額	-37,867	1,789,712	2,620,303
資金残高	2,705,193	4,494,906	7,115,209

【類似団体との資金収支額と資金残高の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
資金収支額	2,620,303	1,289,614	909,341	-1,242,627	-1,727,000	1,303,594
資金残高 4番目	7,115,209	5,211,247	7,223,753	13,869,387	549,000	8,261,535

※一宮市は令和3年度、それ以外は令和2年度の数値です。

令和元年度に27.1億円あった資金残高は、令和2年度は44.9億円と増加しました。さらに、令

和3年度は資金収支額がプラス26.2億円と類似団体と比べもっとも大きく増加し、資金残高が71.2億円となり、類似団体の中でも平均的な水準に達しているといえます。

資金収支計算書は“見えるおかね”に焦点をあてたものです。

単年度の資金収支額や資金残高の増減だけでは財務状況は把握できません。貸借対照表で計上される基金をはじめとした資産や地方債といった負債といった“見えないおかね”を読み取ることが必要です。

“見えるおかね”と“見えないおかね”全てを見わたすことで一宮市のおサイフ事情がわかってきます。

～ ま と め ～

「いちのみや財務書類」を通じて一般会計などの**"見えるおかね"**と**"見えないおかね"**がいったいどれだけあるのかを見てきました。

令和3年度の特徴をまとめました。

<資産・負債の面から>

→ 資産は18億円減の4,834億円となりました。基金の61億円をはじめ、現金預金の23億円などで増加したものの、道路や小中学校の減価償却費が資産の新規取得を大きく上回り、有形・無形固定資産が105億円減少したためです。老朽化の目安となる有形固定資産減価償却率も1.5ポイント悪化し62.8%を示しています。

負債は、1,254億円と横ばいとなりました。国からの普通交付税の代わりとして借り入れる臨時財政対策債が13億円増加したにもかかわらず、中期財政計画の目標達成に向けそれ以外の市債の借入額を抑制したことで地方債全体の増加を3億円にとどめたことが要因です。

<コストの面から>

→ 経常費用は、ひとり一律10万円の特別定額給付金など過去最大であった令和2年度比で229億円減の1,293億円と大幅に減少しました。コロナ対策関連事業が、431億円から251億円減の180億円に減少したためです。一方、依然、増加を辿る社会保障給付については、障害者福祉での増加を中心に、子育て支援や生活保護の分野で受診機会の回復により医療給付費が増加するなど、福祉分野での増加が大きく響き、16億円増加しています。

一方、使用料・手数料を中心とした経常収益は、放課後児童クラブの利用手数料の引き上げや保育園の休園や利用控えの回復により、全体で5億円増加しました。

その結果、純経常行政コストが234億円減少、受益者負担の割合も0.8ポイント上昇し3.5%とわずかに改善されました。

<資金の面から>

→ 資金収支は、プラス26億円と令和2年度に引き続き黒字となりました。内訳は、業務活動収支が126億円の黒字、投資活動収支が100億円の赤字、地方債残高が増加した財務活動収支が0.6億円とわずかに黒字です。業務活動収支のプラスで投資活動収支のマイナスをまかなったうえで余剰が生まれたこととなります。

「**一般会計など財務書類**」のほかにも、公営企業会計や特別会計を加えた「**全体財務書類**」、さらには第三セクターなどを加えた「**連結財務書類**」があり（4ページ参照）、これらは市ウェブサイトでご覧いただけます。

ID 1003836（市ウェブサイトのページID検索に入力してください。）

一宮市は令和3年度に市制施行100周年を迎え、中核市に移行しました。

コロナにより、私たちの生活が大きな変化を余儀なくされ2年が経過しました。令和3年度は、図書館やスポーツ施設をはじめ、多くの施設で利用が回復、賑わいを取り戻しましたが、まだまだコロナ前の本来の水準には戻ったとは言えません。引き続き、感染拡大防止対策や地域経済活性化などコロナ対策を進めていかなければなりません。

限られた財源の中で、社会保障給付の増加は、施設などの資産形成に対する支出や老朽化に対応するための経費、施設の維持管理費などを圧迫しています。社会保障給付の適切な見直しを進める一方、施設を利用される方や特定の行政サービスを受ける方に対する負担の適正化などの歳入確保に努めていかなければなりません。また、既存の事業においても経常的な経費の削減はもとより、効果が低いと思われる事業自体を廃止・見直しをする改革が必要です。

持続可能な未来に向けて、行政サービスの効率化を一層進めていきます。

令和3年度

統一的な基準

いちのみや 財務書類

~"見えるおかね"と"見えないおかね"のはなし~



令和4年10月発行
愛知県一宮市
財務部財政課